

岐阜県長良川スポーツプラザ指定管理募集に関する質問及び回答について

	質 問	回 答
1	<p>Covid-19 の感染拡大の影響により、これまで補填をしていただいておりますが今後の運営状況が変化しているのを考慮して、指定管理料（48,326 千円）の積算根拠をお示してください（過去 5 年間の収支状況は、コロナ補填や電気代高騰分の補填等不明確によりますので）。また今後の 5 年間の経済状況が明らかに変化しますので、仮にリスク分担表によることでしたら、指定管理料の上限 48,326 千円の今後具体的に何を（例えばコロナの影響、電気代の高騰、人件費の 950 円に上昇など）どのように対応していただけるかお示してください。</p>	<p>現行指定管理期間（令和元年度～令和 5 年度）における指定管理料上限額をベースとし、以下の変動要因を加味しております。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 労務単価上昇による人件費及び委託料の増 ・ 燃料価格の高騰による光熱水費の増 <p>今後の経済状況の変化に伴う対応については、リスク分担に基づき、都度協議を行います。</p> <p>将来の財政措置を要するものであるため、現時点で具体的な対応を示すことはできません。</p>
2	<p>指定管理者制度の目的の 1 つである民間のノウハウでの経費削減の趣旨からして下記の件につき見解を求めます。公募の 5 年間の積算において、県の方針を確認させていただきたい。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 電気等の高騰分の補填において、公共料金がゆえになぜ指定管理者の負担（総事業費の 1%）をしなければならないのか。 2. コロナ補填においても決算後の収支差額の返還金はなぜ行わなければならないのか。補填をしていただくだけでなく民間企業である以上利益を少なくともねん出する努力をするのは当然ですが決算後のそれも会社決算まじかの 7 月 25 日付で返還する理由をお示してください。 	<p>本件については、岐阜県長良川スポーツプラザ指定管理者募集に関する内容ではありませんので、当課からの回答を差し控えます。</p>